

**行政改革の推進**  
**「有価物集団回収奨励金」廃止**

行財政改革の一環として「補助金」全般の見直しが行われていて、「有価物集団回収奨励金」も例外ではなく、本年度は大幅な減額、平成20年度には全面的な廃止の方向が示されました。

「有価物集団回収奨励金」には、多くの付加価値があります。

12月議会的一般質問での  
▼「この補助金の付加価値というものについて認識があったかどうか」という私の質問に対し、市民課長はこう答えています。

▼市民課長「確かに資源回収の奨励金ということ、あくまでも補助金というように考えました。ただ、今、付加価値ということで議員から問われますと、これについては子供とのつながり、あるいは大人同士のコミュニケーションの場であったり、あるいは、当然ごみのリサイクルの教育であったりというように付加価値であったかと、こう考えております。」

このように、「付加価値」の存在は認めていて、他部署では、「市民参画」「市民協働」をこれからの地方自治体の大きな課題と捉えて推進しようとしているにも関わらず、相反する施策を簡単に行おうという点を問題点としてきました。

私はこの問題を単に「必要な補助金の削減問題」とは捉えていません。

①各部・課横断的に政策論議をし、「縦割り行政の弊害」を排除する

② システムを構築すること。  
事業の付加価値を認識し、より効果的な税金の使い道と事業執行の方法を探る習慣をつけること。  
③ これまでの行政手法の常識に囚われることなく、経営的感覚を持つた分析力と判断力、決断力を養うことが必要。

といった、これからの地方自治課題の代表的な例と捉えてきました。

私は、「資源回収補助金の所定の目的は達し、その役割は終わった。」という行政側の説明を否定するものではありません。

分別収集も徹底されるようになり、資源回収は市のゴミ収集の中でスムーズに行われるようになりました。

この点に基づいて廃止の方針を貫くとしても、「付加価値」に着目し、政策展開するようであれば経営的な行財政運営は出来ないと確信し、議会以外の場でも市民課長や学校総務課長と話し合ってきました。

6月定例会の文教民生常任委員会では、その点について前向きな報告がなされました。

学校等が今年度取りやめた理由

- 児童・生徒数の減少に伴って、役員への負担が大きくなってきている
- 子どもの参加が少なくなり、教育活動として取り組むことが難しくなってきた。
- 今後、少子化に伴い、学校等での集団回収を続けていくことは、一層困難な状況になっていく。

一方、この事業をつづけていく団体もあります。集団回収活動等の環境への取り組みは、地域や子どもとのふれあいの場としても継続してもらえらるよう実施団体へ情報提供をしていく方針だといいます。

**有価物回収事業の工夫例**

- 学校によつては、回収ボックスを設けたり買い取り金額の高い有価物を集中して収集するなど工夫をこらした取り組みを行っている
- 売却益で車いすを買って寄付している

このように、すばらしい活動をされているところもあります。これらの活動の状況は、市のホームページなどで紹介する予定です。

又、今後の取組としては、

**糸魚川市の今後の取組**

- 環境セミナーを開催し、地球温暖化やごみの減量化・分別収集等を啓発に努める
- 広報紙によるごみの減量化、マイバック運動を展開
- 有価物の集団回収については、続けてもらうように、そういった奨励活動なりを広報やホームページに入れていきたい。
- 有価物に対しての業者の情報とかも扱いやすいような情報提供をしていきたい。
- PTAが検討に当たっては、情報提供や相談にも応じながら、この

ある団体Aの集団回収実績をもとにした今後の試算(青海地域)

	市奨励金 (円)(A)	業者売価 (円)(B)	団体収入計 (A)+(B)=(C)	備考
平成17年度	468,010	49,730	517,740	
平成18年度	316,558	55,425	371,983	
平成19年度	192,058	159,755	351,813	H18を基に試算

事業を取りやめても他の事業に積極的に取り組んでもらえるように対応したい。

右表の試算によると、この団体が同様の資源回収を行った場合の平成18年度と19年度の収入に大差はありません。これまでと同様の活動を行うか、前期の工夫例のように新しい取組を行うかは、市民参加の姿勢に委ねられています。